

「arrowhead 稼働時における売買制度の一部見直しについて」に寄せられたパブリック・コメントの結果について

当取引所では、arrowhead 稼働時における売買制度の一部見直しについて、その要綱を本年4月28日に公表し、5月28日までの間、広く意見の募集を行いました。

本件に関してお寄せいただいた主なコメントの概要及びそれに対する当取引所の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	特別気配の更新値幅について、全価格帯で「制限値幅の10分の1が更新値幅」としたほうが、投資者及び取引参加者のいずれにとっても分かりやすく間違いがないと思われるため、価格帯100円未満の更新値幅について、改正案の5円を3円としていただきたい。	今般の特別気配の更新値幅に係る一部見直しは、取引参加者等のご意見をもとに、全体的なバランスと分かりやすさに加え、売買の継続性も考慮する必要がありますので、価格帯100円未満の更新値幅については、現行の値幅どおり5円とすることが適当と考えます。

※：1：三菱UFJ証券株式会社

以上